

Net 119 利用条件及び注意事項

- 1 インターネットに接続できない携帯電話やスマートフォン等のご利用できません。
また、登録されているメールアドレス以外はメールを受信できません。
- 2 登録事項に変更があった場合や利用を停止する場合は、速やかに、吉川市役所又は松伏町役場で手続きを行ってください。また、その際は、本人確認ができるものを持参してください。なお、一部の変更手続きはWebによりお手続き可能です。
- 3 スマートフォン、タブレット端末（iPad等）及びスマートフォン機能付き携帯電話（ガラスマ・ガラホ・スマケー等※1）についてはどの地域からも通報できますが、ダウンロードしたNet119ソフトの使用時にGPS機能をオンに設定しなければ通報できません。
それ以外の携帯電話等（ガラケーなどのフィーチャーフォン等※2）での利用は吉川市及び松伏町の区域内からの通報のみ対応になります。
- 4 Net 119は電波状況等により通報できないこともあります。通報時、周囲に音声通報が可能な方がいる場合は、音声通報を心掛けてください。
- 5 登録した場所（自宅、よく行く場所）以外から通報する場合、GPS機能を使用します。屋内からの通報はGPSでの正しい位置確認ができない場合がありますので所在地を正確に入力してください。
- 6 通報後、指令室から必ず受信した旨をお知らせするメールを送信しますので、緊急車両到着まで絶対に通信や電源を切断しないでください。

※1 ガラスマ ガラパゴススマートフォンの略。日本独自の機能を実装するスマートフォンの日本における通称。

ガラホ（スマケー） ガラパゴス携帯の形状で、スマートフォンの機能をもつ携帯電話の略。

ガラホは au が提唱する呼称で、スマケーはソフトバンクが提唱する呼称。

※2 ガラケー 日本独自の市場が特殊な多機能化が進んだフィーチャーフォンなどの携帯電話。

フィーチャーフォン 通話のみの機能をもつベーシックフォンとパーソナルコンピュータなみの機能をもつスマートフォンの間の分類される多機能型携帯端末。

- 7 登録していただいた緊急連絡先やよく行く場所には、通報状況により指令室から連絡をする場合があります。
- 8 緊急通報を受信して緊急車両が出動した際、緊急措置で必要に応じて建物等の部分破壊を行うことがあります。
- 9 メールにて本システム上のお知らせやご案内を送信する場合があります。
- 10 緊急通報の端末及び通信に係る費用については登録者の負担となります。
- 11 登録事項はNet119事業者が保有するサーバーに登録され、国が定めたセキュリティ環境下のWeb上で運用されることに同意していただく必要があります。

備考

登録情報については、吉川松伏消防組合、吉川市及び松伏町の個人情報保護条例に基づき適正に取扱い、他に情報提供することはありません。

上記の事項などに疑問・質問などがありましたら、下記までご相談ください。

◎吉川松伏消防組合 吉川消防署 指令室

所在地	吉川市大字会野谷481番地
電話番号	048-982-3931 (直通)
FAX番号	048-982-3917

◎吉川市役所 こども福祉部 障がい福祉課

所在地	吉川市きよみ野一丁目1番地
電話番号	048-982-5238 (直通)
FAX番号	048-981-5392

◎松伏町役場 いきいき福祉課 障がい福祉担当

所在地	松伏町大字松伏2424番地
電話番号	048-991-1877 (直通)
FAX番号	048-991-3600